

令和 2 年 5 月 1 日

保 護 者 様

新 宮 市 教 育 委 員 会

### 新型コロナウイルス感染予防対策による臨時休業期間の延長について

平素は新宮市の学校教育の充実に向け、ご支援及びご協力頂きまして誠にありがとうございます。

この度、和歌山県教育委員会より、県として地域全体での活動の自粛を強く要請していること、また、県内の新型コロナウイルス感染症の陽性患者の発生が継続していることから、5月31日まで市立学校の臨時休業措置を講ずるよう要請がありました。

これを受け、本市においては現在も感染者が確認されていませんが、下記期間において市立小中学校の臨時休業を延長します。

なお、臨時休業期間中、児童生徒の心身状況や健康状態の把握と学習課題の配付を行うため、感染予防策を徹底の上で登校日を実施します。

保護者の皆様には、事情をご理解頂き、特段のご協力を賜りますようお願いいたします。

#### 記

1. 延長期間：令和2年5月7日（木）から令和2年5月31日（日）まで
2. 登 校 日：週に1回実施
  - ・ 3密の重なりを避けるため、分散登校にて実施します。
  - ・ 当日の朝は各家庭において検温等の健康観察を済ませ、マスク着用の上、登校してください。
  - ・ 日程については各校から連絡します。
  - ・ 登校回数については国・県の動向や感染者数の推移により、変更の可能性がります。
3. そ の 他
  - ※児童生徒が風評等によるいじめや偏見により傷つくことがないよう、過剰に心配することなく冷静な対応を心がけてください。
  - ※不要不急の外出を控え、咳エチケットや手洗い等の感染症対策を徹底するよう、ご家庭でも指導をお願いします。
  - ※免疫力を高めるため、生活習慣を見つめ直し、規則正しい生活が送れるように心がけてください。また、適度な運動も取り入れてください。
  - ※期間中、発熱等の症状が見られるときは保健所に相談するか、医療機関を受診していただき、診断内容等は学校まで連絡いただきますようお願いいたします。
  - ※保護者がどうしても仕事を休めない場合等で、自宅等で一人で過ごすことができない児童生徒については学校にご相談ください。